

9月議会が開会 補正予算などを審議

☎総務課 ☎724・2104

令和元年(2019年)第3回市議会定例会(9月議会)が8月28日に開会されました。今議会には令和元年度(2019年度)一般会計補正予算など37議案が提出されました。

議案等の内訳は予算5件、条例16件、契約4件、損害賠償2件、町区域2件、道路2件、その他4件、認定2件となっています。会期は今年30日までです。

予算案

今回の補正予算額は、一般会計が26億2913万8千円、特別会計では、2018年度決算の確定に伴う繰越金、及び清算に伴う返還金等を計上し、16億2466万6千円の補正を行い、一般会計と特別会計の合計は42億5380万4千円です。

主な内容は次のとおりです。

【暮らしやすいまちづくりのために】
○鶴川駅北口交通広場の整備を進めるとともに、鶴川駅南土地区画整理事業を実施し、鶴川駅周辺の再整備を推進する「鶴川駅周辺街づくり事業」

○都が創設した補助制度を活用し、空家の敷地有効活用策の研究等を行うことで、市内における空家対策をさらに推進する「空家の敷地活用策等検討調査事業」

【子育て・教育環境のさらなる充実を目指して】

○国による就学援助費及び就学奨励費の入学準備金の単価増に準じた支給を行い、子育て・教育環境の充実を図る「小・中学校入学準備金支給事業」

【その他】

○厚生労働省より屋外喫煙施設の技術的留意事項について基準が示されたことを受けて、都の補助制度を活用し、受動喫煙防止未対策の市内指定喫煙所5か所の受動喫煙防止対策を行う「指定喫煙所改修事業」

条例案

○住民基本台帳法施行令等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市印鑑条例の一部を改正する条例」

○町田市立総合体育館メインアリーナ壁面に大型映像装置を設置することに伴い、附属設備の利用料金を設定するため、所要の改正をする「町田市体育施設条例の一部を改正する条例」

○子ども・子育て支援法等の改正及び都の多子世帯負担軽減補助事業の実施に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例」

○町田市が施行する土地区画整理事業「町田市都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業」の施行規程を条例で定めるため、制定する「町田市都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業施行に関する条例」

○下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、制定する「町田市下水道事業の設置等に関する条例」など16条例です。

インターネット入札で 衛星携帯電話を売却します

☎防災課 ☎724・3218

インターネットを利用した一般競争入札で衛星携帯電話を売却します。
※入札はヤフー(株)が提供する公有財産売却システム上で行います。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

入札期間10月4日(金)午後1時～11日(金)午後1時



■申込書類(町田市ホームページでダウンロード)に記入し、9月19日まで(消印有効)に郵送で防災課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。
※入札に参加するには、事前に仮申し込みが必要です。9月19日午後2時までに「Yahoo!官公庁オークション」で入札参加手続きを行って下さい。



10月からの「資源とごみの収集カレンダー」を配布します

☎3R推進課 ☎797・7111

お住まいの地区の資源とごみの収集日がひと目でわかる「資源とごみの収集カレンダー(10月～2020年9月版)」を、市内全戸に順次配布します。

委託事業者が各戸の郵便受けに投函します。収集カレンダーは袋等に入っていないので、他のチラシ類と見間違えて廃棄や紛失をしないようにご注意ください。

また、収集カレンダーは地区別です。表紙右上に記載されている収集カレンダーの地区番号と地区

名(町名・団地名)をご確認ください。なお、現在お持ちの収集カレンダーの地区名が「特別指定団体」と記載されている方は、お住まいの町内会・自治会・管理組合が配布します。

■配布期間9月14日(土)まで
※9月15日になっても届かない場合は、市役所代表(☎722・3111)へお問い合わせ下さい。

※「特別指定団体」地区は、各町内会・自治会・管理組合へお問い合わせ下さい。



容器包装プラスチック分別収集対象地区用



容器包装プラスチック分別収集対象地区以外の地域用

受け付けを行っています

2020年度 市立小・中学校通学区域緩和制度

☎学務課 ☎724・2176

市立小・中学校は、通常、住所によって入学する学校が指定されていますが、入学に際して保護者やお子さんが指定校以外の学校を希望できる「町田市立小・中学校通学区域緩和制度」があります。

対象学年市内在住の、2020年4月に入学する新小学1年生・新中学1年生

【希望できる学校の範囲】
○小学校 住所による指定校の隣接校(希望校までの通学距離が1.5km未満であれば隣接校でなくても希望可)

○中学校 市内全域
※小・中学校ともに、受入枠が設定されています(施設等の関係で受

入枠が設けられない学校も有り)。受入枠を超える申請があった場合は、公開抽選を行います。

※詳細は、8月下旬に対象者へお送りした案内書(申請書も同封)をご覧ください。

■申請書を10月4日まで(消印有効)に、直接または郵送で学務課(市庁舎10階、〒194-8520、森野2-2-22)へ。

※普通郵便が心配な方は、特定記録郵便等をご利用下さい。

※申請結果は、10月下旬に送付する予定です。また、締切日時点の申請状況は、まちだ子育てサイトに掲載します。

中学校給食無料試食会を実施します

☎保健給食課 ☎724・2177

市立中学校では、2005年度から弁当併用外注方式(デリバリー方式)の給食を提供しています。給食の献立は、中学生に必要な栄養をバランス良く取れるよう、市の栄養士によって考えられています。

この給食をより多くの生徒に利用してもらうため、デリバリー給

食を実施している市立中学校19校の生徒及び保護者を対象に、9月から2020年1月まで、各中学校で無料試食会を実施します。

実施日や申込方法等の詳細は、各中学校を通してご案内します。
※中学校給食の詳細は、まちだ子育てサイトで紹介しています。

軽自動車税環境性能割が導入されます

☎市民税課 ☎724・2113

10月1日から、自動車取得税(都税)が廃止され、新たに軽自動車税環境性能割(市税)が導入されます。取得価額が50万円を超える三輪以上の軽自動車(新車・中古車を問わず)の取得時に課税され、賦課徴収は東京都が行います。税率は、

燃費基準値達成度に応じて決まります。

また、現行の軽自動車税の名称が、「軽自動車税種別割」に変わります。納税通知書等の一部の帳票上の名称は、来年度から変更します。

軽自動車税環境性能割の税率

車種	税率
自家用軽自動車	非課税・1%・2%
営業用軽自動車	非課税・0.5%・1%・2%

※ただし、10月1日～2020年9月30日に取得した自家用乗用車の税率は、1%軽減されます。

税額の計算方法

$$\text{軽自動車の通常の取得価額(課税標準額)} \times \text{税率}$$

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	9月9日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市教育委員会定例会	9月18日(水)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3～5		直接会場へ☎教育総務課☎724・2172
町田市都市計画マスタープラン及び町田市住みよい街づくり条例あり方調査検討委員会(町田市都市計画審議会特別委員会兼町田市街づくり審査会専門部会)	9月19日(木)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-3	3人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)または地区街づくり課(☎724・4267)へ
町田市地域密着型サービス運営委員会	9月20日(金)午後6時30分～8時	市庁舎2階会議室2-2	4人(申し込み順)	9月13日までに電話でいきいき総務課(☎724・3291)へ
町田市地域包括支援センター運営協議会	9月24日(火)午後4時30分～6時	市庁舎2階会議室2-1	5人(申し込み順)	事前に電話で高齢者福祉課(☎724・2140)へ